

水道ジャーナリスト 有村源介の

源流 本流 汽水域

NO. 20 真夏の庄内平野 その2 青き鶴岡と異常気象



鶴岡駅前。正面の小さな建物が鶴岡駅。
昼間はささやかな風情、夜はひっそりと明りが
灯っていた



下水処理水を用いた飼料用稲の栽培実験
(山形大学)

上下水道を実施していない県はないし、上下水道業界は全国で様々な会合を頻繁に開催する仕組みがあるので、取材者は全国を歩くことになる。それによって、47 都道府県全てについて訪問経験を得ることができた。そうは言っても、業界紙に籍を置いていた時代には担当分野というものがあって、役所担当と業界担当では会合の種類や時期の違いがあり、また、担当地域の区分もあった。私にとっては訪問する機会がなかなかなく、最後まで残ったのは秋田県だった。記者として東北地方の担当ではなかったということもあるが、東北地方へ頻繁に出かけていく必要性が希薄だった事が大きな理由であった。

高度経済成長時代以来、首都圏への人口流入と産業の集積、それに対応した上下水道施設の新設と拡張事業が続き、その次の時代に原水水質の悪化が進行し、その対策としてオゾン酸化や活性炭吸着といった機能を活用した高度浄水施設の建設が行われた。設備投資が行われる都市がビジネスの対象になる訳で、首都圏の大規模事業体を中心に、利根川流域の主要都市さえ取材しておればメシが食えた時代だった。

東北の日本海側は都市が少なく、めぼしい都市といえば秋田市、酒田市、鶴岡市を数える位だから、訪問する機会も少ないことになる。山形県庄内平野に位置する酒田市と鶴岡市とはその意味で縁がなく、酒田市には今夏、40 年ぶりで出かけたところである。そして、酒田市から戻ってすぐに酒田市の南に隣接する鶴岡市を訪問することになった。これはたまたまの成り行きではなく、山形大学の渡部徹教授に話を伺うという明確な目的があり、渡部教授の研究内容と経歴を聞く楽しみと同時に、初めて訪問する街への期待があった。

庄内空港から鶴岡市へ向かう庄内平野は、真っ青な水稻に満たされ、目に染み込むような光が満ちあふれていた。その彼方に出羽三山と思しき山々が、これも青青と鎮座している。そして、水田地帯が途切れた頃、バスはいきなり工場の前のバス停に止まり、2、3人のビジネスマンが降りていく。動き始めてすぐに次の工場前に停車し、再び同じ光景があり、それを3度ばかり繰り返したのだろうか。つまり、空港と

市内間の路線バスは、東京と鶴岡市郊外の工業団地を結ぶ最後のアクセスを担っていた訳だ。空港からの乗客はそうしたビジネス客が主で、そのため、終点1つ前の鶴岡駅前下車したのは私を含めて2人、バスは空っぽのまま終点のバスターミナルへ向かってゆるゆると走っていった。

地方都市が持続していくためには、産業の存在が不可欠であり、出来れば製造業が集積した工業団地の存在が望ましいと常々思っている者として、豊かな農業地域に囲まれて、それに続いて工業団地があるという構造は、理想的な街のように思えた。

「地域活性化と称して、ゆるキャラとB級グルメ（に頼ること）はやめろ」と、ことあるごとに言う知人がおり、まあ、一生懸命やっているのだろうからと、私自身はそこまで毒づく気はないが、軽蔑的に見ていることは確かである。幼児をあやすわけでもあるまいに、ゆるキャラと並んでにこにここと笑っている首長を見ると、地方行政の劣化を痛感する。劣化なのか昔からその程度だったのか。周りの役人の楽しくもなさそうな作り笑顔を見ると、「こんなことで街おこしなんか…」と思っていることは明らかだろう。「豊かな首都圏に在住している奴に何が分かる」と言われれば言葉はないが。

渡部徹教授の研究への取り組みは、農学部において衛生・環境工学をいかに活かすか、というものであり、学際的に展開していく、あるいは、そのように行かざるを得ない必然があり、そこに面白さがあった。加えて、農学を志望してくる学生と、衛生・環境工学とのミスマッチをいかに回避するかということに腐心されていた。夜の会合の後には、店からホテルまでほんの2～3分の距離にもかかわらず、僅かに逆方向のコンビニに立ち寄りただけで、道に迷ってかなりの時間、歩きまわった。何しろあたりは暗闇に包まれており何の目標もない。当然、酔いもあった。

宿泊したホテルの最上階には広々とした展望温泉があり、仕事を終えた翌朝の朝風呂のくつろぎと相まって、インタビューの内容から暗闇の迷い道まで、初めての鶴岡は楽しさに満ち溢れたものとなった。

ところが、である。帰京後の8月5、6日の両日、山形県内には観測史上最多の豪雨に見舞われ、大きな被害を受けた。被害額は速報値で22億円超、今後の集計ではさらに増える可能性があるという。被害の多くは農業分野である。酒田も鶴岡も浸水被害を受け、その原因が堤防の破断によるものではなく、停電による排水ポンプの停止ということがなんともいたたまれぬ思いである。

もはや異常気象ではなく常態化している、とは繰り返し指摘されていることなのだから、取り敢えずの年度予算も法制度も、更にはインフラそのものの在り方も、常態化した異常気象に対応したものに変えて頂きたい。行政の対応の遅れや「前例踏襲」が、今や犯罪的行為である、と弾劾される状況に置かれていることは確かなことである。